

ジブンチカラをアップ イットアップスクール

# Photoshop 基本講座の魅力

何をするにも  
とりあえずPhotoshopはマスターしよう!!

名刺、チラシ、パッケージデザイン、広告画像、バナー画像、Webデザイン…etc

ジャンルを問わずにマスターすべきなのが  
Adobe Photoshopでの『デザイン基礎』

完全に使いこなすには、幅広い知識が必要ですが  
まずは基本的な操作、そしてデザイン基礎をマスターしてお  
けば今後必ず役に立ちます。

## こんなあなたにオススメ

- ✓手に職をつけたい
- ✓自分に自信を持ちたい
- ✓楽しく仕事がしたい
- ✓作ることが好き
- ✓最先端が好き
- ✓コツコツ頑張れる

# 基本講座の魅力

## 現役デザイナーが専属講師

今でも活躍する現役デザイナーが教えますので  
実践的技術はもちろん**最先端デザイン**も教えることができます。

## 対面講座だからこそ細かくサポート

「初めて触るソフト、右も左も分からない…」  
「どこが分からないか、分からない…」  
「まずどれから触ればいいのか？」  
ご安心ください。対面だからこそ**“つまづいたその時に”**  
サポートし授業を進めていきます!!

## 簡単4ステップでスキルアップ

STEP1 基本ツールを教わる

STEP2 作り方を教わる

STEP3 真似して作ってみる

STEP4 アレンジ作品を作ってみる

この4ステップで実践的技術を習得し、確実にジブンチカラアップに繋がります。

## 仲間がいるから、よりアップする!

近年オンライン講座も増えていますがオンライン講座や  
YouTube動画などでの独学はやっぱり続かない。

こういう方々がほとんどです。

イットアップでは同じ講座のスクール生同士でグループチャットを作り「ここが分からないなあ」とチャットにあげれば**仲間同士で教えあい皆でチカラアップ!**

同じスタートラインの仲間と楽しく和気あいあいと高めあうことができます。

### 取得 できる 技術

- ✓ Photoshopツールを使いこなせる
- ✓ 自分でオリジナルバナーを作れる
- ✓ 自分でインスタ広告画像を作れる
- ✓ 色、レイアウトの組み合わせを理解できる

# 講座前と後の比較

## Before

ジブンチカラをアップ

### IT UP school

2021年3月スタート

短期6回  
講座

## After

ジブンチカラをアップ

### IT UP SCHOOL

短期6回講座

2021年3月START

2021年3月スタート

### IT UP SCHOOL

企業で活躍したい!!  
自信をつけるために!!  
自身をアップ!!

短期6回講座

ジブンチカラをアップ

### IT UP SCHOOL

短期集中 Webビジネス講座

企業で活躍したい  
自信をつけるために  
自身をアップ

今すぐ  
チェック

2021年3月 START

# Photoshop 基本講座

沖縄県名護市  
スクール開校記念

## 入会応援特別キャンペーン

**入会金**

通常10,000円 → **0円(無料)**

## 講座詳細

開始日 2021.03.16(火)

回数 Photoshop基本講座 5回 + Webビジネス講座 1回

場所 株式会社MiAリゾート  
名護市東江5丁目2-20 206

定員 1クラス5名(少人数制)

曜日 毎週火曜日・木曜日

時間 午前の部 10:00~11:30 / 午後の部 14:30~16:00

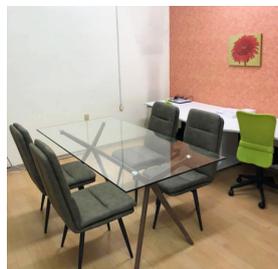
持参物 ノートパソコン、筆記用具、メモ帳

金額 50,000円+テキスト代2,100円 ※税込み価格

受講料のお支払いは受講開始日までに下記のいずれかの方法でお願い致します。  
また、法人でお申し込みされる場合はその旨お申し出ください。

お支払い方法 **銀行振り込み**または、PayPal

書面を受領した日から起算して8日を経過するまではクーリングオフできます。



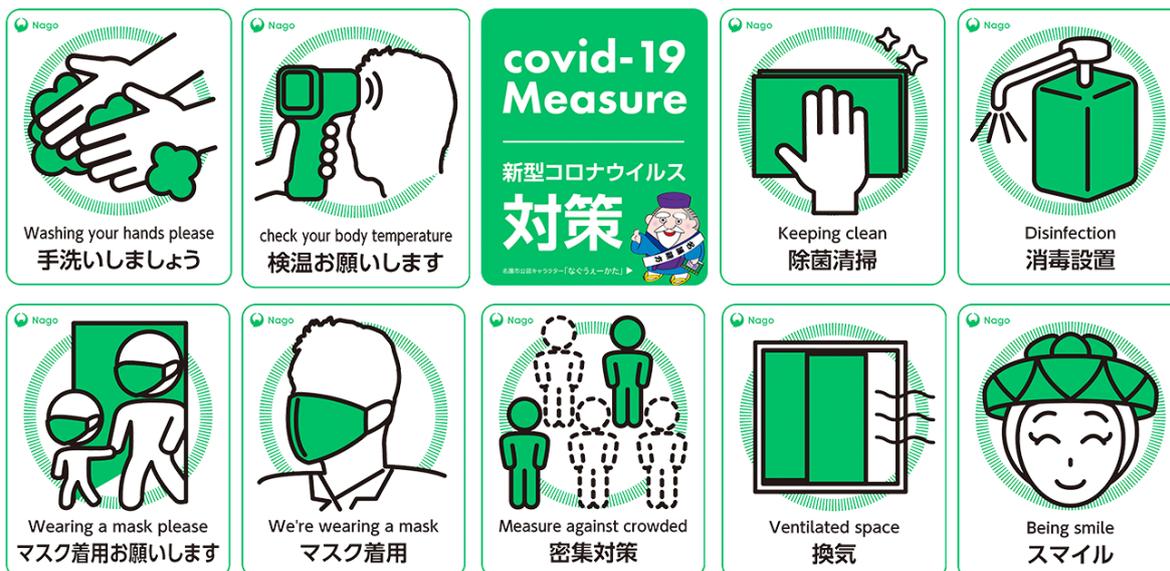
# Photoshop 基本講座

## コロナ対策について

---

『新型コロナウイルス感染防止対策徹底宣言』実施事業者での講座開催になります。

- ・ マスクの着用  
(講座当日、忘れた方のために使い捨てマスク提供いたします。)
- ・ アルコール消毒入口に設置
- ・ 人の触れる箇所を除菌清掃
- ・ 使い捨てスリッパご用意
- ・ 入場制限や時間交代制などの密集対策
- ・ 受講前に検温のお願い
- ・ 換気での空気入れ替え
- ・ 手洗いの徹底



# Photoshop 基本講座

## クーリングオフに関する事項

---

### 1.受講約款 第12条（クーリングオフに関する事項）より受講申

込者は、本書面及び受講申込書を受領した日から起算して8日を経過するまでの間は、IT UPスクールに対して書面により通知することにより、無条件に、本契約を解除（クーリングオフ）することができます。なお、クーリングオフに関して不実のことを告げられて誤認し、又は、威迫されて困惑して上記期間内にクーリングオフをしなかったときは、改めてクーリングオフができる旨の書面を受領した日から起算して8日を経過するまではクーリングオフできます。クーリングオフの効力は、クーリングオフする旨を記載した書面を発信した日（郵便消印日付）にその効力が生じるものとします。但し、役務提供期間が2ヶ月を超えかつ総支払額が50,000円（税込み）を越える場合に限りません。

2.(1)の契約解除があった場合、IT UPスクールはその契約解除に伴う損害賠償、違約金の支払いを請求いたしません。

3.講義を受講された場合も金銭の支払いを請求いたしません。

4.代金の受領を済ませている場合は、速やかにその全額をお返しいたします。